

個人情報保護に関する規定

特定非営利活動法人本太学童クラブ（以下、「当学童」とする）は、役員及び指導員が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために関係法令を遵守し、個人情報の保護を図ります。

1 個人情報取扱事業者

個人事業取扱事業者に関する情報は、下記のとおりです。

名称：特定非営利活動法人本太学童クラブ

住所：埼玉県さいたま市浦和区本太4-12-8

代表者：角田崇

2 個人情報の取得

当学童は、個人情報を適正な方法で取得します。但し、要配慮個人情報については、あらかじめ本人の同意を得た上、本人から書面によって取得します。

3 個人情報の利用

当学童は、下記の目的で個人情報を利用します。

- (1) 児童の入所及び退所に関する業務
- (2) 児童の指導及び管理に関する業務
- (3) 当学童と児童・保護者との連絡に関する業務
- (4) 当学童と児童・保護者の間の親睦、児童・保護者相互の間の親睦に関する業務
- (5) 所轄庁への申請・届出・報告に関する業務
- (6) 従業員の労務管理に関する業務
- (7) その他、学童保育の経営に必要な業務

4 第三者提供の制限

当学童は、法令の定める場合の他、あらかじめ本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。

5 正確性の確保と安全管理措置

当学童は、個人データについて正確かつ最新の内容に保つよう努め、利用する必要のなくなった個人データを遅滞なく消去するよう努めるとともに、個人データの紛失、漏えい、改ざん、毀損及び不正アクセス等を防止するため、必要な安全対策、予防措置を講じます。なお、児童の退所後であっても、イベントの際に撮影された写真・動画、記念誌・会報等に記載された記事など、個人データに該当しない資料については、当学童の記録として継続して保存することがあります。

6 個人情報の開示・訂正・削除等

当学童は、本人から保有個人データの開示・訂正・利用の停止又は消去等の申し出があった場合、及び第三者提供記録の開示、保有個人データの第三者への提供の停止の申し出があった場合（以下、これら全ての申し出を合わせて「開示等の請求」と言います）は、速やかに対応します。なお、開示等の請求を行う者は、第1項記載の個人事業取扱事業者の住所宛に、住所・氏名・連絡先・具体的な請求内容・請求の理由を記載した書面及び身分確認書類を送付して当該請求を行うものとし、当学童は関係法令の定める要件を満たすと判断した場合に対応を

行います。その他、上記開示等の請求に関する手続の詳細については、各請求を行おうとする者より問合せのあった際に、遅滞なくご案内します。

7 苦情処理

当学童は、個人情報の取り扱いに関する苦情を、第1記載の個人情報取扱事業者の連絡先（個人情報苦情申し出係）において受け付け、適切かつ迅速な処理に努めます。

制定日：2024年1月20日